

第2回教育振興ビジョン検討第3部会 議事録

日 時 平成21年12月21日(月) 13:30~16:00

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員)奥田 清子、下里 義治、中津 幹、浜辺 佳子、日沖 靖、皆川 治廣
向井 弘光、岩崎 祐子、宇田 克巳、満濃 正道、林 克昌
(専門家)石山 佳秀(NPO法人フリースクール三重シューレ代表)
(事務局)山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長、山中研修分野総括室長
水谷生徒指導・健康教育室長、土肥高校教育室長、鈴木小中学校教育室長
福原研修企画・支援室教育相談グループ副室長、梅澤主幹
福永教育振興ビジョン策定特命監、北原、川上、安田

計24名

内 容

(事務局)

それでは定刻になりましたので、ただ今から三重県教育改革推進会議第2回教育振興ビジョン検討第3部会を開催させていただきます。

なお本日の議題に関して、専門的な立場からご説明、ご意見をいただくということで、部会長の了承を得て、NPO法人フリースクール三重シューレから石山佳秀代表に来ていただいております。石山様は、2003年に津市に三重シューレを設立され、以来不登校の子どもたちやその保護者の方々の支援を続けてこられた方です。石山様にはこの後審議にも加わっていただきますので、ご承知おきいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、山口副教育長から一言ご挨拶申し上げます。

(山口副教育長)

委員の皆さま方には年末でお忙しい中、また週の初めからお集まりいただき、本当にありがとうございます。

推進会議の委員の皆さま方には、5会場で開かせていただいた地域別県民懇談会で、県民の皆さまの声を聞いていただき、重ねて御礼申し上げます。

第1回の会議では、豊かな心と子どもの規範意識について議論いただきました。これは非常に重いテーマで、1回で議論が片づくものではございませんが、前回の議論をたたき台として今日お示ししていますので、それを基にご議論いただけたらと思っています。来年1月に、この第3部会の審議経過を親会議へ報告させていただくことになっていますので、その点もよろしくお願いいたします。

本日は新たに「いじめ・不登校」というテーマで、ご議論をお願いしたいと思っております。この件については、今インターネットや携帯電話等を使った形になってきて、非常に問題が複雑化していますので、対応の一層の充実が望まれていると思っています。いじめ・不登校というのはあってはならないことで、楽しい学校というのが理想ですが、学校はあくまで集団です。意見の違いとかを、気に入くないということは、集団の中では往々にしてあろうかと思えます。それをいじめとかに持っていくことがいけないことであって、集団の中にはそういう対立を乗り越えてやっていかなければならないこともあると思っています。学校が子どもたちの楽しい居場所となるよう、どうやって取り組んでいったら良いか、ご議論いただければと思っています。

この問題は非常に難しい問題だと言いましたけれども、県民懇談会では「家庭の躰が大事なんじゃないか」という意見が、かなり多く出ていました。あるいは「競争社会の中でも屈しない子どもを育てて欲しい」、「つつかれてもそれに耐えられるような子ども、力強い子どもを育てるのが学校の役割だ」というような意見もありました。一つにまとめるということは、なかなか難しいのかもしれませんが、忌憚のないご意見を賜って、三重県としてのいじめ・不登校に対する方向性のある程度出させていただきたいと思っていますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは以降の進行につきましては、皆川部会長、よろしくお願いいたします。

(部会長)

よろしく願いいたします。

それでは事項書に沿って進めてまいりたいと思います。まずは審議事項の1、不登校児童生徒への対応について。具体的な審議に入る前に、次の審議事項でありますいじめ問題も含めまして、実態等につきまして、状況説明を事務局の方からお願いします。

(事務局)

私の方からは不登校といじめについて、データに基づきまして説明させていただきます。

それでは平成20年度公立小中学校における不登校の状況でございます。三重県の不登校児童生徒は、1,909人で、19年度に比較して9人減少しました。小学校は373人で12名増、中学校は1,536人で21人減です。なお国は小学校がマイナス5.3%、中学校もほぼ同率で下がったということです。なお総数については、概ね全国平均で推移しています。右側の表は、過去5年間の推移です。2番目の不登校になったきっかけと継続している理由ですが、きっかけとしては、小中学校とも「その他本人に関わる問題」。これは例えば「運動が苦手な体育の日に休んだ」などが該当します。次いで小学校では「親子関係をめぐる問題」。これは親への反発などが該当します。中学校では「いじめを除く友だち関係をめぐる問題」、例えば喧嘩とかクラスに馴染めないなどが該当します。また継続している理由としては、小学校では「不安など情緒的な混乱」が多くなっています。3番目の不登校児童生徒への指導結果ですが、「指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒」、この「登校できる」というのは、ずっと来られるという意味ではございません。前より改善が見られたものを指します。従って若干届けによってズレるところがありますが、小学校では120人、32.2%。中学校では457人、29.8%となっています。またそこまでは至らなくても、改善が見られたものは小学校で18.5%、中学校で17.9%となっています。4番目の不登校児童生徒に対して特に効果のあった学校の措置、これは複数回答ですが、小中学校とも「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談になるなど様々な指導・助言を行った」が、一番効果的だということで、多くなっています。次に5番目の相談・指導を受けた専門機関ですが、小中学校ともに「教育支援センター(適応指導教室)」が、小学校79人、中学校308人となっています。なお右側の「民間団体、民間施設」のところにフリースクールが含まれます。これが不登校の実態です。

次にいじめについてです。このデータは公立の小・中・高等学校・特別支援学校の資料です。なお平成18年度調査から、調査対象が発生件数から認知件数に変わりました。校種別では小学校126件、中学校186件、高等学校48件、特別支援学校2件となっています。これをトレンドとして見ていただくと、平成18年定義が変わったところで増えて、それからまた若干減となっているということです。なお平成19年度については、平成18年に全国で多くのいじめ自殺があったことから、県内で大きくいじめ防止の対策が取られ、その効果があったものと考えています。あとはみなさんもお承知だと思いますけれども、愛知、岐阜、静岡については三重の約10倍以上の件数があり、かなり差があります。京都や滋賀、三重は比較的少ない。学年ですが、中学校1年生が101件で、最も多くなっています。中学校と高等学校の場合は、1年生が毎年多い状況です。小学校は4年、5年、6年と学年があがるに従って増加します。いじめの解消状況ですが、年度内の解消については90.3%。全国は約80%ですので、解消率としては高くなっています。4番のいじめ発見のきっかけですが、小中学校ともに「当該児童生徒の保護者からの訴え」が多く、保護者の意識が高いという結果になっています。高等学校では「本人からの訴え」、特別支援学校では「学級担任以外の教職員が発見」が多くなっています。いじめの態様、方法ですけれども、小中学校、高等学校では「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」という項目が最も多く、全体の37.9%を占めています。次いで小学校では「仲間はずれ、集団による無視をされる」、中学校では「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」、高等学校では「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」となっています。先ほどの副教育長の話の中にもありましたが、パソコンや携帯による部分、平成18年度調査から開始され、三重県は20年度51件、構成比率としては8.6%で、全国5.3%ですので高いと把握されています。なお非公式サイト対策については、本年度からやっていますので、その効果については来年度調査したいと思います。次に学校におけるいじめの問題に対する日常の取組ですけれども、「職員会議等を通じて共通理解を図った」が一番多くなっています。多くの職員で共通理解を図って取り組むというのが基本ということです。それから最後ですが、いじめの実態把握のための学校の具体的な方法。小学校は「家庭訪問」、中学校では「教職員と生徒との間で日記」、これは「個人ノート」というものがありまして、それで把握

しています。高等学校では「個別面談」が多くなっています。いじめの認知方法につきましては、県教育委員会はいろいろな方法で取り組んでいるということです。以上でデータの説明を終わらせていただきます。

(部会長)

それでは次に、本日は専門的立場といたしまして、フリースクールを運営していらっしゃる石山様にご参加をお願いしました。まずは石山様の方から、不登校の子どもに関します現状をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(石山さん)

フリースクール三重シューレの石山です。どうぞよろしくお願いします。

私は三重県にフリースクールを作りたいと考えて、2000年に家族全員で引っ越してきた者です。こちらに来まして、当事者の親の方にお会いして、フリースクールを作るためのNPOを作りました。2003年から、津にフリースクール三重シューレを作ることができて、皆さんとともに運営しております。当初有料でフリースクールを開くということで、ご批判もあったんですけども、一緒にやっている親の方々と「今自分の子どもの成長は待ってくれない。今作るしかないんだ」ということで、切羽詰まった思いで作って運営してきました。それ以来当事者の方たちと、本当に民主的なプロセスで市民活動をやっていることに、私は喜びと誇りを持っています。本日はこの当事者の仲間たちの代表として、ここに参加させていただくことを本当に嬉しく思います。どうぞよろしくお願いします。

本日は、事前に教育委員会とお話をさせていただいて、不登校の「子どもたちの思い」、「不登校をめぐる最近の状況」、それから「フリースクールの活動を通じて感じる学校の問題点」の、3つについてお話をさせていただきます。これに先立ちまして、日頃私たち当事者が感じている一般の方たちの不登校に対する考え方の特徴を、紹介させていただきたいと思います。こと不登校に関しては、皆さん誰もが先入観を抱いていると私たちは思っています。ちなみにお手元のカラーの写真がありますが、ちょっとご覧になっていただけますでしょうか。これ実際の活動の様子です。フリースクールに実際に来ていただくと分かるんですが、本当にこんな形で、にこやかに楽しそうに子どもたちが活動しているんです。そうすると、皆さん見学に来られた方がとても驚くんですね。「なんだ普通の子じゃないか」と、皆さんおっしゃるんです。ということは、今まで普通の子じゃないということイメージしていたということになります。実は私教師が長かったのですが、私も同じイメージを持っていました。教員を辞めた後にフリースクールの草分けである東京シューレに見学に行った時は、本当に衝撃でした。そこに居た子どもたちは当たり前の子もだったんです。もちろん非常に強い個性、発達障がい等をお持ちで、特別な配慮を必要とするお子さんもいらっしゃるんですが、それは思っていたよりも非常に割合が少ないと感じて、とても驚きました。こうした先入観を皆さんが持たれていても、その先入観を覆すような当事者の声が発信できていれば良いんですが、皆さん恥だと思って、当事者はお家の中に籠もっています。ですので、先入観が改められずに、皆さん方の先入観が誤解偏見につながってしまっていると私たちは思っているんです。さらにその誤解偏見ではなく実態が、正確につかめれば良いんですけども、これまた実態を掴むのは難しいんです。先ほど事務局の方が発表になられたのは、もちろん間違いのない、文部科学省に提出されている資料ですが、これは教員の方々からの聞き取りなんです。実は今年の夏、内閣府が当事者を対象に行ったアンケートがあります。すると数字が全然違ってきているんですね。中学校の不登校の理由で、学業によるものというのは、文部科学省の方では7.2%なんですけど、当事者に聞くと34.9%が学業のつまずきで不登校になったと言っているんです。先生とのトラブルに関しては、文部科学省の方は1.5%ですが、当事者は24.1%。入学転学も同じようにありますが、特に部活動に至っては1.3%が不登校の理由だというように先生方おっしゃっているわけですが、当事者に聞くと17.4%というように、実態というのは、当事者に聞く場合と学校の先生にお聞きした場合と全然違います。これもやっと今年分かったんです。しかしアンケートの回収率が僅か一割ですから、これも本当に実態に近いのかはどうか分かりません。本当に実態をつかむのは難しいのが不登校の分野です。しかも例えば県で見た場合に、不登校の割合の少ない市町は病欠欠席のお子さんが多いんです。これも長期欠席を病欠か不登校によるものかを、先生が分けているからなんです。意図的に悪くやっているわけではないと思うんですけども、やっぱりそこは先生方の判断が大きく影響しているということで、それが果たして本当の実態なんだろうかとということに疑問が残る訳なんです。その結果どういうふうの不登校が見られていたかということ、個人の病理問題として非常にクロー

ズアップされて、いつも当事者が問題視されてきた。そういうところに大きな問題があると私たち当事者は考えているんですね。今日この会議に当事者の代表として私を呼んでいただいてもありがたいのですが、不登校の支援を考えられる場合に、お願いしたいのは、当事者の視点を是非入れたいということなんです。当事者の視点を外しては、正しい対応からはずれてしまうと私たちは思っています。

では、まず一つ目の不登校の子どもたちの思いということで、私たちの入会者の例を少し紹介させていただきたいと思います。私たちの方に来るお子さん、大まかに3つケースに分けられます。一つはいじめの被害者です。とつても傷ついてぼろぼろになって来ます。ちなみに『子どもの権利条約』のイベントについてお手元の新聞の記事にもありますが、この5人のバンドメンバーのうち2人はいじめの被害者です。入会者の例として二つ目は学校・クラスの間関係が合わないケースがあります。私も教師が長かったので、年々クラスの緊張感が非常に高まってきて、生きづらいなと思っています。もちろん平和なクラスもある訳なんですけれども、互いを尊重し合えない現実社会の影響を感じています。そういったところに個性の強いお子さん、特徴のある子、発達障がいのあるお子さんが居た場合には、どうしても異端視されやすい。ということで、学校が合わない、クラスが合わない。それで不登校になるお子さんが約3分の1ぐらいでしょうか。それから残りの3分の1が「良い子」であることに疲れたお子さんが多いと感じています。小さい時から大人に褒められる、もしくは望まれる自分をずっと演じてきて、その結果ある年齢になった時がキッと疲れて折れてしまうという形で、不登校になるお子さんが多いと思っています。ちなみに私たちは三重シュールにいらっしゃるお子さんに対して、絶対に評価しません。具体的には「叱ること」「ほめること」をしません。不登校のお子さんが三重シュールで取る行動を私が「良いね」「えらいね」なんてやろうものなら、このお子さんはまた褒められるような自分をここでもやらなきゃいけない。疲れてしまって居場所になりませんよね。ですから私たちスタッフ、ボランティアの共通理解は、絶対子どもを「叱らない」「褒めない」「評価しない」ということで徹底しております。そういう中で子どもは本当に安心して育ってきています。実際に不登校になるお子さんは少数ですので、先ほどの3つのケースによってお子さんの気持ちがどうなるかということ、大半のお子さんが学校に行っている中で自分が行けないということで、自己否定感を非常に深めてしまうんですね。ここが共通点になると思います。さらにその自己否定感を回復すれば良いんですけども、不登校のお子さんということで、ご家族からも「困ったな」ということで24時間問題視されますので、ますます元気がなくなって、自己否定感が大きくなるんですね。一例を紹介しますと、写真の中に居る子なんですけれども、彼は小学校1年生で不登校になり、三重シュールに入ってきました。夜寝れなくて夜中に一人で歩き回ります。「死にたい。死にたい」と言って壁に頭をぶつけていたそうです。小学校1年生ですよ。お母さんがそれ見て「止めて」と泣きながら追っかける訳ですけどね。これが現実です。決して怠けている訳じゃないんですよ。そのお子さんが三重シュールに入ってきて1、2ヵ月した時に、スタッフに朝来るなりとととととと歩み寄って行って、「人間ってどうして生きているの」って聞いたんです。本当に驚きましたけれどね。小学校1年生の子どもが自己否定感を大きくして自分を責めて、それで「人間ってなんで生きているんだ」という人間の根元的な問いまで自分の中に抱いている。それほど苦しんでいる。すごいなと思うと同時に、本当に胸が痛くなります。実際にはこういうふうな大きな自己否定感の中で苦しんでいるお子さんが多いんです。その結果、当然自己防衛として「昼夜逆転」になります。みんなが働いている、学校に行っている時は後ろめたいから寝る。それから外に行くときと眼差しが厳しいから引きこもります。不登校イコール引きこもるということは、やむを得ない自己防衛なんですけど、引きこもると「またこの子おかしくなっちゃった」ということで余計周りから問題視されてしまうんですね。ここでちょっと考えていただきたいんですが、不登校の子が、日中学校に行かないで外を歩いていたらどうか、ということなんです。多分ご近所の方は不登校じゃなくて、「あれは不良だ」と言うと思います。不登校の子は、不良にならない真面目な子なんです。不良と呼ばれたくない。不登校で外を歩いていても耐えられない。ですから引きこもる訳ですね。問題は24時間問題視され、自己否定感が大きくなることで、どうしていったら良いかということですね。当然この強い自己否定感からは自分の未来に希望は持てませんので、いかに自己肯定感を獲得するのかというのが一番大きな課題だと私たちは思っています。そのためには、安心できる居場所、信頼し合える仲間、自己決定ができる環境、この3つがあれば子どもは自己肯定感が手に入られると私たちは確信を持っています。実際に三重シュールで自己肯定感のベースとなるものが育ったお子さんは、実はほとんどが学校復帰してい

ます。ケースとしては通信制の高校の学習をしている子が多いです。それから高校・大学・専門学校に進学する子も居ます。今年の夏に私は県内の高校の進路講話に呼んでいただきました。そうしましたら知った顔が何人も居るんですよ。「あれっ」と思い出すと、そういえば三重シュールに見学に来て元気になった子たちなんです。確か「この高校辞める」って言って三重シュールに来たのに、その見学の4日間の中に随分元気になったなと思ったら、来ないんですよ。そしてその学校に戻っているんです。また、中学の時に不登校になって、「もう高校には行けない」と言ったお子さんも三重シュールに来て、その高校に進学していた訳なんです。見学に来て中学に戻った子も居ます。ですから本当に自分が認められて自己肯定感のベースというものができると、子どもの選択肢は広がります。ですので、最終目標を学校復帰に置くのかどうかという議論がありますけれども、最終目標よりも最初の目標をどこに置くのかということのを是非ご検討いただきたいと思います。最初の目標、最初に必要な力なくして、最終目標をぶら下げられても、子どもは追い詰められるだけだと、私たちは思っています。

次に2つ目の不登校を巡る最近の状況ですが、経済状況の悪化と社会不安の増大によって、余裕のない親がものすごく増えています。実際に私たちが情報を発信しても、新聞を取ってないご家庭、パソコンがないお家がございます。情報の届きようがないんですね。共働き、母子家庭も多いです。だから学校以外の場所にお子さんを送迎できない訳です。ここにも引きこもらざるを得ないという環境が現実にあります。子どもからすると、自分の力で生きていくのがとても厳しくなってきた、不登校からどう生きるか。もちろん自分の課題ですけれども、より孤立感を深めて、「自分はもうだめなんじゃないか」という中で、とても苦しまれているように、私たちは感じています。しかも社会全体に希望がないですよ。確か今月の調査で、「結婚しなくても良い」と答えた人が、全世代で70%でした。衝撃ですよ。先進国でももちろん例がないでしょうし、有史以来で初めての驚愕の数字だと思います。つまり家庭を持ちたくない、持つ必要がないという方が7割居るわけです。こういう希望のない社会で自己否定感を持つお子さんがどう生きていくか。より苦しんでいることの想像がつくと思います。

3つ目のフリースクールの活動を通じて感じる学校の問題点ですけれども、大きく分けて3つ上げさせていただきました。学校の先生方は、非常に一生懸命やられているんですが、どうも中には当事者の視点からずれた働きかけをするケースがあります。我流で対応してしまう訳なんです。例えば担任の先生が学校に何とか行かせようと、前の晩訪問して子どもと約束するとします。「どう、明日学校来られるかな」って。言われたら「うん」と言うしかないですよ。翌日行ける訳ないですよ。それで行けたら不登校の20万人なんて居る訳ないんです。実際は皆さん行けないんです。行けないとどうなるか。「先生との約束を破った」ということが子どもの心に残っちゃうんですね。その先生はまた更にご丁寧に、善意で、今度は友達を使って行かせます。「あの子を誘ってきてくれないかな。お家に居るから」。今度友達が約束する訳です。「君、明日学校来られるよね。」「うん」と言うしかありません。翌日行ける訳ないです。そうすると「あの友達とも約束破っちゃった」となる。ますます行けなくなっちゃう。当事者の視点で考えたら、約束しちゃういけない。安易に想像つくんですが、やはり我流で対応いたしますと、結果として子どもの自己否定感大きくして、子どもを学校に行けなくしているんですよ。そういうケースがいっぱいあるんじゃないかと思っています。ちなみにこのバンドに出ているメンバーの一人が、お手元の新聞記事の中でこう言っています。「中学校の担任が家庭訪問に来てくれたのはありがたかった。しかしその度に学校に行かなければと思うと辛かった」とあります。彼はその後1年寝たきりになります。ほとんど立ち上がれなくなります。先生は彼の気持ちを分かっていたんだろうか。善意でやられるのは良いんですけれども、やはり我流でやってはいけません。当事者の視点から離れては、本人の自己否定感を大きくしてしまいます。

2つ目なんですが、先生方は多様な支援に取り組みにくいという立場・状況にあると思います。今年度私たちはお陰様で、三重県のこども局から土曜日のフリースクールの委託研究事業を受けています。この件に関して、2回の説明会を開くために、県内の全学校に対して700通以上ダイレクトメールを2回にわたり発送しました。ところが、先生方からご紹介を得て来られた保護者が何人居るかということ、2人です。つまり先生方はなかなかお忙しいこともあると思うんですけど、「渡せない」んですね。これどうしてなんだろうかということで、教育委員会ともいろいろお知恵を貸していただきながらご相談しますと、「学校の先生は学校以外の新しい選択肢を紹介することに、とても慎重になっているんじゃないんだろうか」ということなんです。それを保護者に渡すことで、学校から見捨てたというように保護者に取られてしまうんじゃないかと心配

されているのではないかということなんです。しかも、情報を届けると自分の責任になります。情報を届けなければ責任になりませんよね。であれば、当然情報は届けられないことになります。加えて、先生方はお忙しいので、不登校の多様な支援に関する情報を知る機会、学習機会が不足していると私たちは感じております。

それから3つ目に、どうしてもこの支援は小中学校が中心になりますので、義務教育年齢を外れた時にその支援が切れちゃうんですね。実際不登校のお子さんが、何とか頑張って高校に行った後、更に不登校になる率は結構高いですよ。退学後に通信制高校に行く率も高いです。これ全部先ほどの資料では進路変更になっちゃうんです。そして気が付けば成人年齢の引きこもりになっている。皆さん善意で対応するんですが、「点」の支援の結果によって当事者を追いつめて引きこもりになってしまうという一面もある訳なんです。子どもの支援は是非「点」ではなくて、途切れない「線」でできるように、ご検討いきだきたいと思います。学校に行く、行かないに関係なく、子どもの命・人生というのは絶対犠牲にはしてはいけない。そのために子どもの育ちの最優先順位をどこに置くのか、当事者の視点で是非ご検討いただきたいと思います。

(部会長)

それではただ今のご説明等を基に、今後三重県としてどのような方向で進めていくのか、ビジョンの話し合いに入っていきたいと思います。それでは改めて事務局の方から提案をお願いします。

(事務局)

それでは資料2をご覧ください。資料集の3ページでございます。まず不登校について話したいと思っています。資料は前回と同じように、現在行っている取組、問題・課題、論点という順でまとめてございます。まず現在行っている取組ですけれども、現行ビジョンの3本の柱に沿って、1心の教育の充実、2不登校児童生徒への支援、3教育相談体制の充実というような取組を進めています。2番目に問題点・課題ですけれども、これは先ほど状況の説明をある程度していただきました。4ページの(2)に教育委員会の取組にかかる問題、課題というのを書いてあるんですけれども、私どもから見ている「大変複雑な背景を持つ子どもたちが増加していて、自傷行為とか摂食障害、うつなど、学校だけでは対応できないような事例が増している。こういうことに大きな課題があるかなと思っています。私どもこういう課題を検討するのに庁内のワーキングを持っておりますけれども、この中でもご覧のようないろんな問題点が掲げられています。例えば(2)の教育委員会の取組の中での問題点として、「関係機関との連携が必要だが、情報共有が充分でない」、「不登校の間の学習の遅れが、学校復帰に際して障がいになりがちだ」、「組織的対応として行われていないことがある」、「対応が遅れて、悪化してしまうケースがある」などの意見が出されました。それから先ほど石山様も触れられましたけれども、(3)その他の問題点のところにありますように、不登校児童生徒の支援に関しては、「学校復帰を目指すことが必要」という意見と、「必ずしも学校復帰を目指すなくても良い」という両論がありまして、この辺も検討していかなければいけないと考えております。5ページに論点としていくつか示してございますが、まず大きく2つあると考えています。不登校になる前のことと、子どもたちが不登校になった後、前と後に分けてあります。学校を経営する立場から言うと、「学校に来たくない」という子どもは増やしたくないというのがありますので、(1)として学校を子どもたちの「心の居場所」「仲間づくりの場」としていくための教育のあり方を論点としました。視点1と書いてありますが、学校の視点でございます。魅力ある学校づくりに向けてどのような点を重視すべきか。視点2は子どもたちに向けた視点で、子どもたちの社会性や自尊感情、自立心をいかにして育ていけば良いか。それから視点3は、不登校が起こりやすい学年等があります。今一番多いのは中学校2年生だと聞いておりますけれども、中学校が非常に多い。そういうことに着目した取組が果たしてあるのだろうか。それから(2)としまして、不登校になった子どもたちへの支援です。「子どもたちに育みたい力」というのを、前から議論しておりますけれども、「自立」ということがだいたい言われております。社会的な自立に向けて、どういうふうに支援していったら良いのか。学校や関係機関や地域や家庭はそれぞれ何ができるんだろうかということで、視点を5つ、書かせていただいております。特に、先ほど申し上げました「学校復帰を最終目標にするのか」という視点を、視点2に入れさせていただいております。

資料1 1ページに資料4というのがありまして、参考までに見ていただきたいと思います。これは11月に5回、地域別県民懇談会をしまして、そこでいただいたいじめ・不登校に関する意見を全てピックアップしたものです。参考にしていただければと思います。

(部会長)

それではまず不登校児童・生徒への対応につきまして、論点を整理しながらフリートークという形で議論を進めていきたいと思います。

(委員)

学校の中に、石山先生のようなプロ的な対応ができるチームというのはあるんですか。学校に居て、不登校に対するケアをしても却ってプレッシャーになるということですが、やはりプロ的な視点を持たないと、同じことを繰り返すことになると思うんです。そういう制度は今学校にはないということですか。

(事務局)

石山さんがおっしゃられたのはケースの一つということで、不登校になる原因にははじめもあるし、「ちょっと今日は嫌だった」というようなものもあって、いっぱいケースが考えられると思います。その多くのケースの中で石山さんたちと協働でやっていますので、ある程度分かるころがあり、随分評価しているところですけども、すべてが今石山さんの言われたようなものでは無いと思います。

担任が相談を受けたり、学校の教育相談担当があったり、そういうシステムは一応あります。その中には、ご指摘のような不適切だった対応もあるかと思います。「学校が居心地が良い」とか、「自己肯定感を持てる」という究極の目標は、私たちも一緒なんです。しかし、それぞれの先生が全て石山さんのようなことをちゃんとやれたら、不登校がゼロになるのかと云ったら、必然的に起こってしまうような、やむをえないような例もあるので、必ずしもゼロになるとは思ってはいないんです。そのシステムが良いかどうかは別として、一応教育相談や教育支援センターの対応はしております。

(委員)

失礼ですけども、三重シュールをやられて、運営するためにコストは、いくらぐらいかかるものですか。今何人ぐらいおみえになるんですか。

(石山さん)

今21人です。上限が24と決まっていますが、大体いつも20人平均おりまして、会費をいただいています。私たちのスタッフの賃金もご寄附も全部オープンにしまして、その中で決めていくわけですが、小中学生で月に31,500円、入会金15万円いただいています。

(委員)

保護者がお支払いになるのですか。

(石山さん)

そうです。その時点で入会できない方、実は大勢いらっしゃいます。最近母子家庭の方、生活保護の方もいらっしゃいますし、NPO法人ということで、無料だと思われて入会相談にみえる方も居るんですね。NPO法人は非営利ですけども、運営費は必要な訳です。それでお金が必要だということで帰っていく方が結構いらっしゃいます。

(委員)

私もスペシャルオリンピックスということで、NPO法人を創設したことがあります。NPO法人は企業の寄附とかで成り立っていく訳ですが、子どもさんに対して先生のような対応が各地でできるように、社会が支援していく必要があると思います。鈴鹿市の場合は、「生徒は全て正しい」、「親の世界がだめなんだ」という考えで「困りごと相談室」というものを作って、先生に「子どもたちの問題があったら、全部そこへ言って下さい」と呼びかけたんです。最近はパワー・ハラメントという形で、親が苦情を言うてくるんですね。私自身とか、刑事とか、刑事をやられていた方とかを中心にして、経済界とか心理学者とか、いろんな方を含めて、「この子のために言っていることの、何がいかんか」という話を親にさせてもらいながら、大きな問題が出た場合対応するという形で、いくつかやってきました。すると最初は苦情が結構あったんですけど、意外とガンガン減ってくるんですね。

不登校についても千何百人なんて衝撃的な数を聞いて、社会はもっと全員で対応しないとイケないと思いました。おそらくこれはほんの些細なことで不登校になって、ちょっとやれば復帰される方も多いと思うんです。社会でも同じですよ。

(石山さん)

成人年齢の引きこもりに繋がる方も結構居らっしゃって、成人年齢の引きこもりを入れますと、100万から150万人と言われているんです。三重県の人口で見ると1万人いる訳なんです。

例えば不登校・引きこもりの日でも作ってみんなが出てくれば、数が多くて大問題になると思うんですが、皆さん各家庭に散らばってひっそりと家の中で引きこもっていますので、社会問題になってないだけです。将来的にこれは社会にとっても大きな損失だと思いますし、その中のご家庭一家族を見た場合には、本当に地獄のような日々を送られているところが、いっぱいあります。

(部会長)

(2) の不登校児童生徒への支援の 4、5 辺りの議論になっていますね。

(委 員)

この前 P T A で心理学の先生にお話を聞いた中で、「保護者が子どもの居場所を作ってやれない」ということがありました。「この子はずっと良い子で過ごしてきましたよ」「あなたはお利口なのよ」と、親の押しつけでずっと大きくなってきて、家庭に帰っても子どもの居場所がない。どこに居ても居場所がない。その子の居場所はトイレだけだというような話を、先生が言ってみえました。本当に子どもの居場所ということが大事だと思います。

石山先生にお聞きしたいんですけど、僕たち自分の子どもを育てる時に、褒めることも怒ることもやっていますよね。みなさん多分そうだったと思います。ちょっと疑問に思ったのは、石山先生のお話の中で、「何も褒めない、怒らない」ということがありました。その子どもは、その時は良いかも分からないんですけど、将来的にどのようなようになっていってしまうのかなと疑問に思うんですよね。やはり社会というのは多少なりともいろんな制約の中に成り立っていますから、その子たちが何も怒られないまま大きくなって社会に出た時に、いろんな問題がまた起きてくるんじゃないかと思うんです。勝手の良いことばかりするのではないかと。その辺のボーダーラインが難しいと思うんですよね。「子どもの居場所を作れ」、「心の居場所を作れ」というのも分かるんですけど、ある程度のボーダーラインをその子に対して決めないと、あまりに甘やかし過ぎになってしまうんじゃないかなという気がするんです。かと言って厳しくすると、先ほどのように引きこもりとか、不登校になっていくという、本当にデリケートな問題だと思います。引きこもりの内容も、10人が10人ともパターンが違うと思うんですよね。「心の居場所」とか「仲間づくりの場」という問題を、一からげにまとめて議論することも、ちょっと難しいんじゃないかという気がするんですよね。自分の子どもはその辺結構強いですから、「そのくらいのことは頑張れ」とか言って励ますんですが、知り合いの人の子どもは、あんまり言うと今度は家から出てこないというようなことがあります。その辺もいろいろ教えてください。

(部会長)

石山先生がおっしゃったのは、不登校児童生徒の支援の方で「叱らない、怒らない」、「信用するという形で対応する」ということでしたが、今おっしゃったのは不登校になる前の話ですね。不登校になる前の話はどうですか。

(石山さん)

「褒める」「叱る」に関しては、教育に対するいろいろな考えがあると思いますので、一概にどれが良いと言えないと思います。私たちがやっているのは、特に自己否定感を大きく持ったお子さんに対する接し方です。自己肯定感の獲得に向けて、評価しない方が得策であると考えています。フリースクール自体が民主的に運営しておりますので、好き勝手は実はできないんです。週に一度のミーティングがありまして、みんなに迷惑がかかれば議題に上がってきます。「ここ困る」とか「こうしようじゃないか」とか、その居場所の原則、ルールをみんなで作っていくというのが大前提の文化としてありますので、1人が誰かに迷惑を掛けまくるってことはあり得ないですね。

それと私たちは子どもを評価をしません、子どもに対して関心を持って見守っていて、「ありがとう」とか「嬉しい」とか、そういう思いは絶えず子どもに伝えています。そして本当に信頼し合える人間関係を築いた子どもの中には、三重シュールに通いながらファーストフードのお店などにバイトに行っているんです。その子たちに「ああいうところすごいマニュアルがあって、ルール厳しいけれど良いの？三重シュールと違うよね」と聞いたら、「それはそれだよ。それは三重シュールと違うんだから、そういう社会に行ったら僕たちはもちろんそういうふうになりますよ」と言っていました。

(部会長)

まだまだ不登校を自己責任とする誤解・偏見があるように思いますね。やっぱり支援については当事者の視点から見つめなおす必要があるかと思いますが、特に「学校復帰が最終目的なのかどうか」というのは、賛否両論があるかと思いますが、議論しないといけないんじゃないでしょうか。

(委員)

先ほど石山さんの方からも、「学校に馴染めない」という辺りも不登校の一つの原因というお話がありました。また視点の(1)の3の、「不登校が起こりやすい学年、時期等に着目した取組はあるか」というところで、中2が一番多いというお話がありました。中学校に上がる段階で、学業であったり、部活動であったり、友だち関係、先生との関係で馴染めなくて、それが不登校に繋がっているということが言われています。昔荒れた高校を描いた『スクールウォーズ』というドラマがあったんですが、その頃と比べると、子どもたちの揺れる時期が随分低年齢化してきました。以前は中学校に入ってから思春期が訪れていたのが、最近は小学校の辺りから思春期が始まって、ちょうど揺れ動く時期に中学校に新しく入っていくということがあります。

その辺りについて、奈良教育大学の小柳教授に、「子どもたちが中学校に上がっていく時に4つの壁にぶつかる」ということを教えてもらいました。一つ目の壁が横の繋がりの壁で、友だち関係。特に小さな小学校でクラス替えもない中で育ち、中学校に入った時に複数の学校から同級生がやってきて、どう友だち関係を作っていくか戸惑う子どもたちが居るということ。それから二つ目に縦のつながりです。小学校でも通学団とかはあるんですけども、そんなに厳しい先輩関係がない中で子どもたちは育ってきて、中学校に行ったら特に部活動で先輩と後輩との関係がすごくはっきりしてきます。結構友だち関係みたいな言葉遣いで話しかけてくる子が、中学校に行ってクラブ活動が始まってから小学校に戻ってきた時に、言葉遣いもすごく変わって、「先生失礼します」というような感じで入ってきたりします。部活動の中でそういったことが身に付いてきているのかなと感じる時もあります。それから三つ目に教科担任制に伴う関わり方の壁です。小学校は担任の先生がかなりの教科を持って授業をしているんですけども、中学校に行ったら、それぞれの教室に行って全然違うタイプの先生と一緒にやっていくということで、先生によって宿題の量から授業の進め方から非常に個性的で全然違う部分があるので、その辺りに戸惑うということです。それから四つ目が定期テストです。小学校では一つの単元が終わった後テストがあるんですが、中学校はかなり広い範囲で学習してきたことがテストで評価されるという部分があります。

その辺り、少しでも子どもたちにとっての段差を下げたいということで、横の壁を取り去るために同じ中学校に行く小学校と小学校が連携し、交流するような行事を取り入れたりしています。それから先輩との繋がりの部分で、クラブ体験もいくつかの中学校でされるようになってきました。それから学習方法の違いについては、5教科の中から自分の入りたい教科を選んで、実際に中学校に行って授業を受けるという体験を、この間市内の学校で企画しました。子どもたちは「難しいけれど頑張ってみよう」という感想でした。段差を全くゼロにするのではなくて、越えられる、越えなければいけない段差は置いておきながらも、できるだけ下げてあげるという取組をしています。定期テストについては、先輩との質問会をして、子どもたちが子どもたちに答えるということ、試験的にやっている学校もあります。子どもたちにとって乗り越えなければいけない高い壁を、少しでも低くして、馴染みやすくしていくという取組が、今子どもたちの様子を見る中で、非常に効果的だし、大事なのかなと思いました。

(部会長)

中学校ですね。

(委員)

小中の連携です。

(部会長)

中学生の場合にはやはり、友人関係が多いんですね。小学校の場合には親子関係が多いということですね。

(委員)

そうですね。やっぱり日記等で、同じような状況が分かっています。

(部会長)

それは個別の学校で対応しているんですか。教育委員会が対応しているんですか。

(委員)

やはり専門家の方が必要だということで、松阪市の場合はハートケア相談員として、心理士であるとか、専門的な知識を持った方をお願いしています。小学校と中学校同じ校区で、行き来するような形で、子どもたちの相談にも乗っていくし、先生方の家庭訪問をどうやってしていったら良いかという具体的な相談もしていただいています。今まで中学校だけが対象であったのが、

小学校にもつなぐようなことをしています。

(部会長)

そうすると松阪市は教育委員会として取り組んでいるんですか。個別の学校として取り組んでいるんですか。

(委員)

個別の学校としての取り組みもありますし、それを支援するために市の教育委員会から専門的な方を派遣するという形もとっています。

(部会長)

そうすると1の方ですね。中学生の不登校を防ぐ「心の居場所」、「仲間づくり」ということですね。

(委員)

先ほど言われましたように、不登校が起こるのは確かに2年生が多いんですね。その原因を探ってみますと、1年生の間は知らない子が集まってくるので、一生懸命お互いに友達を作ろうと、仲間を作っていく訳です。それで過ぎていくんですが、2年生になってクラス替えをします。そうすると1年生でできた仲間が外れたり、もう仲間関係できてしまった中に新しい子が入りにくいというような、そういうことがありますて、2年生に不登校の傾向が出てくるのは多いなと思っております。

私たちは1年生も2年生も、年度初めから1週間、10日くらい経った時に一泊二日の宿泊研修をしています。何をするかというと、仲間づくりなんです。宿泊研修で仲間づくりのために、いわゆるエンカウンターをする訳なんです。2年生は初めしていなかったんですけども、1年生と全く同じ状況だなと思って、行なうようになりました。そういう状況で2年生では、「仲間に入れない」、「自分から進んで友達になれない」という子が、不登校になりやすいなと思います。そのためのテクニックとして、昨年度私たちは「ライオンズクエスト」という特別なワークショップを教師全員が、丸二日間受けたんですが、今年1年生も2年生もそれをやっております。例えばいじめとまでいかないけれども、言葉の問題や何かで、「ああ、仲間づくりで困っているな」と思った時に、そういうエクソサイズをやると、それがなくなっていくという経験をしております。

教師が早く気づくということは絶対必要だと思うんです。何か困っている子どもが居るなというのを、敏感に気付いて次の日に何か計画して、次の週に実行できると、大きな問題につながらないと思います。ただ個人的な問題を持っている子はそういうことで解決できないと思います。例えば「潔癖性であるから仲間と一緒に弁当食べるのが難しい」とか、そういうような個人的な問題を持っている子は、なかなか学校では対処できにくい問題だと思っております。それから小学校で不登校であった子が上がってきて、学校を変えたから多分不登校が解消されると思って送られると思うんですが、なかなか難しいですね。新しい仲間が良いようなんですが、その子の持っている家庭の背景、性格的なもので、そう簡単には解決できていないということも感じています。

私たちの学校では、3日欠席が続いたらすぐ、これは1つのサインと思って、何らかの方法で動きますので、そんなに大きな不登校の問題になりません。

私は仲間づくりの中で、一番しなくてはいけないことは、何かエクソサイズを通して、他の人の気持ちとか、どういう痛みを感じるのかとか、そういうことの気づきの訓練をすることだと思います。大体いじめをしたりとか、平気で人が傷つくようなことを言うような子は、周りのことを感じないで、悪気なく言うんですね。前の会議の豊かな心の中で「感性」という事が出ていましたけれど、単なる芸術的なとか、文化的な感性とかいうことじゃなくて、「こんな事言ったらどう思うかな」という優しい気持ちになって相手のことを気づいてあげられる感性を持つことができれば、ずいぶん違うんじゃないかなと思います。私はそういう意味で「心の居場所」とか、「仲間づくり」とか、学校集団のことも大事ですけど、同時に個人的な気づきの訓練も要るんじゃないかなと思います。成長するに従って気づきの訓練はとっても必要に思えて、前の会議録を読ませてもらうと、「小学校の段階なのか、中学校の段階なのか、高校の段階なのか」ということが出ていたと思うんですが、やっぱり段階に応じた訓練というものがあるんじゃないかなと思います。

(委員)

小さい時から、子どもができることを親がやってきていることが多いんじゃないかなと思いま

す。先ほどお話がありましたように、小さい時からいろんな失敗の体験をすることで、その中で耐える力も出てくるし、人の痛みが分かったり、人との関係性をいろんなところで経験したりできるのではないかと思います。そういうことをさせる時間的な余裕が、学校にも家庭にもなくなってきているのかなと思います。高校でのインターンシップを例に取ってみますと、学校がお膳立てした事業所へ「この中から選んで行きなさい」と言うと、結局遅刻したりとか欠席したりとかやる気が出ないという状況になります。そこで「自分たちで事業所を選んでくるようにしよう」ということで、自分が行きたいところを先生に申し出て、自分でその事業所と交渉していくと、「これは自分が決めたことだから、遅れたらいけないんだ」とか、「少々のは欠席したらあかんのや」という意識が芽生えてきて、まあまあうまくいった事例もあります。小さい時からいろんな体験を積み重ねる中で、子どもたちは自立心を持っていくんじゃないかなという気がしております。

(部会長)

教育委員会が提示したタイトルは、なんか違うような気がするんですけど。論点1は教育と教育の場の提供ということじゃないですか。子どもはみんな同じなだけけれども、個性が違ってきますよね。そういった同じだけれど個性があるということ認め合うような教育をしなくちゃいけないですね。それから教育の場としては、学校の先生がいじめ、不登校について敏感になって、それを未然に助けることが必要ですね。教育の場のあり方とすると、教員の資質の向上です。教育としては、人権教育とか個性を重視するような教育をするというのが必要になります。タイトルを「教育のあり方」にするからちょっと固いので、教育の場の提供といったら具体策が出てくるんじゃないかと思うんです。「仲間づくりの場」と書いてしまうから、教育の方法と教育の場所がごっちゃになっているんじゃないかと思うんです。

教育委員会は教育のあり方と、教育の場の提供、両方含めているんでしょうね。不登校児童生徒への支援については、どちらかという教育のあり方よりも、教育の場と言うんですか。

(石山さん)

もしくは支援環境と言うんでしょうかね。

(部会長)

支援環境でしょうね。教育内容と環境が一緒になっているから、ちょっと誤解があるんじゃないかと思います。今は、教育の方法と場を両方言っていました。

(委 員)

中学校2年生に多いというデータも出ているんですけども、一方で一人っ子だとか、親の問題で不登校になるとか、統計は出ているんですか。

(事務局)

先ほど石山さんが言われたように、あくまでも先生がキャッチできたものをデータとして取ってもらっていますし、「当事者から聞き取るとまた違ってくるよ」というお話もありましたので、それが本当かどうかと言われると、なんとも言えません。ただそのデータを元に言わせていただくと、親の問題もあるかもしれませんが、原因は複合的にあると思っています。何か過去のものがあって、きっかけとして親の問題が出てきたのかも分かりませんので、それをどちらと取るのか、限定はできません。

(委 員)

しかし問題解決をして、処方箋を打って、さらに石山先生のような対応をしていったら、解決につながっていくのではないのでしょうか。お友達とちょっとうまくいなくて不登校になって、それが一つの人生の成長過程と見られるような人たちというのは、重い問題を抱えた不登校の人とは分かれると思うんですね。ちゃんとベンチマークを持って、「この層にはこういう対応をした方が良い」ということが分かれば、先生が中学2年生の思春期に対応を変えていくということに気を遣っていけば、対処方法があると思います。

また社会がもっと関わらなければいけないと思います。この不登校を全体で語ると、焦点が分からなくなるので、できればしっかりとプロジェクトを立てて、取り組んで欲しいと思います。私の方の職員には、結構専門職があって、パソコンなんかで技術は抜群なんですけど、人とあんまり対話をしたくないという方がみえます。でも会社にとってはものすごく大切な人ですよ。 「適材適職」という言い方をしているんです。人にはそれぞれの個性があって良いと思っています。不登校をひとまとめに扱うのではなくて、いくつの年齢層に多くて、一人っ子に多いのか、どのような家庭に多いのか、というのを分析すると、対応は非常にやりやすいですよ。

(石山さん)

私たちの方では一人っ子に多いのか、兄弟がいっぱいいらっしゃる方に多いのか、申し訳ないんですが掴めていないんですね。意外にご兄弟で不登校になると、その他のご兄弟も不登校になるという傾向もあるので、なんとも言えません。今おっしゃられましたように、結局人間は個性豊かで多様な存在だと思えますので、育ち方・学び方も多様であって良いと思います。ましてや不登校になった後、自己否定感が大きくなったお子さんに、「さあ学校来い」と言ったところで、そんなこと簡単にできる訳ないんですから、自己肯定感を回復するような仕組みですとか環境、もう一度学校に戻りたければ戻れるような仕組みに、是非していただきたい訳ですよ。ところが追い込んでしまって、かえって学校復帰できないような状況を作っている事実もある訳で、学校復帰を含めているような生き方ができるような仕組みを作りたいと思っています。

そのために私が必要だと思っていることがあります。それは、多様な機関がいろいろあるんですが、まだ連携しているとは言い難いと思います。私たちもまだ不勉強ですし、医療機関の方も、いろいろな当事者の声をあまり聞かれてないところもありますので、関係機関がお互い学びあう場、もしくは連携し合う場というのが絶対必要だと思うんです。その上で先生方がその情報をちゃんと当事者の方にお伝えする。自分個人の判断で伝えないのではなくて、当事者の利益を考えて情報は全て伝えるというような仕組みが必要だと思います。

不登校になった後大きく自己否定感を持ってお家に籠もっていて、孤立した個人としてにっちもさっちもいなくなってしまうというようなことでは、本当に豊かな社会とは程遠いと思います。

(委員)

さっき言ったように、我々はスペシャルオリンピックスというNPO法人を四日市で作ったんですが、鈴鹿、桑名とネットワークを張って、どんどん広げていきました。三重県で、他にも不登校のお子さんを支える団体があると思うんですけど、成長過程を通じて専門的に育てていく、あるいは先生たちや友だちのケアをしてくために、ネットワークを張るということはないのですか。

(石山さん)

私たちは是非そうしたいと思っています。NPOでは私たち含め、3団体あります。四日市では癒しに特化した年齢制限のない、「めだかの学校」というのがございます。それから松阪には高校の学習のサポートをメインにしている、NPO法人「チャレンジスクール」があり、この3つが一応ネットワークを作っています。ただ本来のニーズからした場合には、もっと各地にあって然るべきなんです。私たちも一度四日市に週に1回のフリースペースを作ったんですが、なかなか情報が伝わらない。つまり伝えていただけない。とっても苦戦しまして、経営的な問題が生じたので四日市は撤退いたしました。今、津は遊技業組合さんにスペース代として年間360万寄附していただいているので運営ができる訳ですけども、機会があれば、もしくは場所を無償で提供していただけるようなことがあれば、どんどんやらせていただきたいと思っています。

(委員)

我々経済界の統計では、猛烈な少子化が始まっているんですね。そうすると、学校の空きスペースも当然出てくると思うんです。そういうこともネットワークに組み入れられるのではないのでしょうか。そこにお金が必要であるなら、行政じゃなくて民間が資金を提供するという方法もあると思います。

不登校がなくなる方法として、子どもさんの年齢に応じた対応等を先生に勉強していただいて、それぞれの層に応じた教育をしていかないと、総体で語っているといつまでも解決できないと思うんですよ。是非とも行動していくための指針を出していただきたいと思います。

さっき言ったように学校教育だけ、行政だけでは、今予算が縮小している中で難しい面がありますので、民間の方ができるんだったら、商工会議所等の団体の中で「人づくり」ということで講演していただいて、経済界にも呼び掛けてもらってはどうか。子どもたちは先生によって育てられ社会に出て行くんですよ。社会に出していただく我々も役割を果たすべきで、そこに関わらない経営者は、社会とずれていくのではないかと考えているんです。

先生のネットワークを是非とも広げていただいて、20人なりのお子さんが変わっていくと、また救われると思います。撤退と言わずに、子どもたちを迎えてあげて欲しいと思います。

(部会長)

(2)の5の連携ですね。いろいろな情報を提供していくと誤解偏見がとけると思います。それ

で支援も多くなると思います。

(事務局)

石山さんと支援センターとは、過去にネットワークという形を取っていたのですが、国からの予算が切れてしまい、今は善意でやっていただいています。私たちとしてはそういう支援もできない部分が苦しいところです。なお三重県教育委員会の中でも、石山さんのところと連携できている支援はあります。本当にわずかな予算ですけども、それがないと全然連携できなくなってしまいますので、継続して何とか確保していきたいと思っています。

(委員)

保護者に子どもに対する思い入れがものすごくあって、そういう環境が、子どもを不登校にしているんじゃないかなと思うんですよ。石山先生が、その辺どのように感じられているかお聞きしたいと思います。

保護者に「こういう子どもを作りたい」という思いがあって、それに対して子どもは「僕はこんなやりたくないのに、親が言うから」、「父親や母親が言うから、仕方ない」と思っていて、それが原因で引きこもり・不登校になってしまう場合があるのではないかと思います。それから先ほど言われた「良い子ちゃんですとおった方が良い」とか。「何もかも保護者が手を出してしまって、失敗のプロセスを教えない」ということもあって、子どもたちやらせてみて初めて分かることが、あると思うんですよ。それを保護者が「これはやったらケガするからだめだ」、「これしたらダメだ」という理屈で行ってしまって、体験がないですから、中学校などで人との関わり方がうまく行かない。そういうことで躓いてしまうのではないかと思います。「失敗がない。恥をかいたこともない」というのでずっと大きく育てている感じがするんですよ。本当に小さい頃というのは、保護者の子どもに対する関わりが、ものすごく大きいと思うんです。三重シュールに保護者が連れてくるのは分かるんですけど、どういう気持ちで連れて来ているのか、その辺をお聞きたいんです。

(石山さん)

三重シュールにいらっしゃる方は、共通点が一点ありまして、学校に戻らなければいけないということを、ある意味諦めた方ですね。しかし、それまでに相当葛藤されています。長い方で10年、家族以外とコミュニケーションを取ってなかったという方もいらっしゃいます。短い方は1ヵ月、2ヵ月なんです。どちらかと言うと、その時点では、「子どもの居場所、人との関われる場をこの子に見つけてあげたい」という、本当に藁をも掴む思いで、病院にも行かれて、最後の最後にいらっしゃるケースがほとんどです。私は学校に居たこともありますので、今おっしゃられた「保護者が子どもに対する思い入れが強い」というのは、学校に行ってらっしゃるお子さんの保護者も、不登校になるお子さんの保護者も、割合的にはさほど変わらないんじゃないかと思っています。「子どもを私物化する。自分の望む子どもに育てたい」という中で、子どもの命を認めて、成長を信頼するところから離れた関わり合いをしている親というのは、学校に行っている親にも同じぐらいの割合居ると思っています。ただその保護者のお子さんが不登校になった場合、みなさんは、そこにすごく注目されます。私たちはそこだけに注目したくないと考えています。そこに注目して保護者の方が自己否定感を大きくしてしまうと、子どもの次の支えに繋がらないので、私たちはそこも含めて相談の時点で受け止めさせていただいて、ご一緒にお子さんの次の成長を考えています。

(委員)

一つ要望させて下さい。

後のいじめの問題にも関連してくるんですけども、2の(3)の「教育委員会が学校をいかに支援していくべきか」という視点ですけども、県市町の学校にスクールカウンセラーをもっと増やして欲しいと思います。子どもたちとしっかり関わってもらえる専門のスクールカウンセラーの配置は、必要だと思います。

(石山さん)

併せて、県で既に進められているのは承知しているんですけども、スクールソーシャルワーカーの設置を、今以上に増やして欲しいと思います。不登校のお子さんの支援を考える時に、そのお子さんの辛い気持ちを受容する、共感するためにカウンセラーはもちろん必要なんです。その子が例えばいじめの被害者だった場合、カウンセラーにどれだけ「それは大変だよ」と言われたところで、解決しない訳で、その子の環境を変えて支えることが必要ですよ。そういう関わりができるのは、スクールソーシャルワーカーです。今はスクールカウンセラーに寄り

すぎているんじゃないかと思っています。柱にスクールソーシャルワーカーがあって、フリースクールなり、スクールカウンセラーなり、医療機関なりが連携しているようなイメージが望ましいと思います。もう少しスクールソーシャルワーカーが広がってこないと、お子さんの適切な支援にならないんじゃないかなと思います。三重県も導入されていますので、とっても期待しているところなんですけれども、もっともっと広がって欲しいと思っております。

(部会長)

そういう費用はどこからですか。県ですか。国半分、県半分ですか。

(事務局)

お金の話をすると辛いんです。「増やせ、増やせ」とみなさんおっしゃいますけれど、三重県はかなり頑張っています。国が10分の10の委託事業から、ある日突然3分の1に切ったんです。3分の2県費なので、1億数千万、用意しなくてはいけないんです。12月頃に突然連絡が来たので、予算経理室にも苦慮していただいて、何とか確保してもらいました。他所はもっと手薄な状態です。例えば、スクールソーシャルワーカーが居ないところもあると聞いております。スクールカウンセラーは、平成13年度から今までずっと続いていて、無くすわけにいかないのになんとかやっていますけれど、拠点校に置いておいて、月に1回行くか行かないかということもあると聞いています。三重県は週に1回行っています。三重県は随分手厚いです。必要というのは分かりますが、全国や周りを調べてもらったら、三重県が頑張っているのが分かっていたらと思います。

(部会長)

「これは重要な事業だから、三重県はここを重点的にやっています」というのは、不登校問題について一生懸命取り組んでいる証拠ですね。

(山中総括室長)

認知はできていても、学校ではやっぱり対応しきれない部分があるので、県の総合教育センターの中に臨床心理士5、6人を配置して、夜の9時まで保護者やお子さんが相談に来られるような体制を取っています。年間あたり延べ1000件の相談に対応させていただいています。

(部会長)

専門職種だから、我々一般人がボランティアでできる話じゃないですね。

(山中総括室長)

一方で教員の資質向上という面では、専門性の中で初級・中級・上級という講座を、何日間かかけて行なっています。しかし、なかなか学校で対応しきれない部分がありますので、現実には臨床心理士にお任せするという状況です。

(部会長)

三重県ではスクールカウンセラーの人材育成はできないですね。

(山中総括室長)

臨床心理士というと資格になりますので。

(事務局)

三重県の大学院には、資格取得ができるところはありません。愛知県が多いです。愛知県と奈良県から来ていただいています。

(部会長)

では休憩してから、またご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

休憩後はいじめ問題について、よろしく申し上げます。

(14時55分休憩)

(15時05分再開)

(部会長)

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

次の議題は2のいじめ問題への対応です。まずは事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料3を説明をさせていただきますので、資料の7ページをご覧ください。いじめ問題への対応についてでございます。資料の作り方は先ほどと同じで、現在行なっている取組として、「きめ細やかな生徒指導」、「教育相談体制の充実」、「関係機関との連携」、これが現行ビジョ

ンの内容に関することでございます。もう一つ今年から「ネットいじめの未然防止策」として、学校非公式サイトを検索、監視、削除代行等を行なう取組も始めています。8ページの問題点・課題ですけれども、先ほど状況については説明いただきました。(2)のところ、教育委員会の取組にかかる問題点・課題を書かせていただきました。まず「複雑な背景を持つ子どもたちが増加し、学校だけでは対応できない事例が増えている」。2つ目に、「インターネットや携帯電話の急激な普及で、ネットいじめが増えている」ということです。庁内ワーキングでも問題点が出ておりまして、点線で困ってあるところを書いてあります。ご覧の通りでございます。9ページ、これから議論いただきたい論点です。3つございまして、最初の2つは先ほどの不登校と同じような考え方で、事前と事後の論点を示しています。いじめはあってはならないということで、「いじめの未然防止」という言葉を使わせてもらいました。未然防止の方法をどうすれば良いか。視点として3つございまして、「他者を尊重する心をどうして育ていけば良いのか」。それから視点の2で、「起こりやすい時期、学年に着目した取組があるか」。いじめの場合は中学校1年が大変多いという統計になっています。それから視点の3で、「子どもたち自身で何かできないか」。それから論点の2は事後の問題としていじめ問題に悩む子どもたちへの支援ですけれども、「学校や関係機関、地域、家庭等がそれぞれ何ができるか」。不登校児童生徒の支援と同じような切り口で視点を提示させていただきました。そして10ページ、いじめ独特の話として、「ネットいじめを取り巻く問題に対して、今後を見据えてどのように取り組んでいけば良いのか」ということも、論点として出させていただきます。資料の説明以上でございます。

(部会長)

それでは先ほどの不登校の問題も含めまして、いじめ問題への対応について、審議を進めていきたいと思っております。

情報教育をやっているということですが、3のネットいじめを取り巻く問題のところ何かありませんか。

(委 員)

高校生に多いですね。うちの学校はまだそこまでは行ってないんですけども、学校非公式サイトを調査していただく取組は、随分歯止めになると思います。

うちの学校で、生徒と同じようにそういうサイトに入っていき先生が一人居るんですけど、その情報だけが頼りだったんです。私たち教員はそういうの怖くて、なかなか生徒のところへ入っていきませんよね。教員の中でも、「情報科の教員なら、そういうことも自らしなければだめだろう」と言う先生も居るんですけど、やっぱり知識があればあるほど、自分たちはやらないところがあるので、生徒たちの実態は分からなかったんです。そういう面で教育委員会からあの情報が教員に流れるというのは、ありがたいと思います。先ほど不登校に関する情報の話がありましたけれども、なかなか教員自身が知らないという現状があります。

(部会長)

先生方に流れるというのは、それはどんな情報ですか。

(事務局)

学校別に掲示板とか、ブログとか、学校非公式サイトにどんな書き込みが出ているのかというのを、毎月全学校で検索して、その結果を知らせています。問題のあるところには、「こういう指導をしてください」というアドバイスをさせてもらっています。大きな問題については自動的に削除しています。

(部会長)

それは小・中・高ですか。

(事務局)

高等学校と中学校です。

(部会長)

個人の携帯電話等のチェーンメール等については分かりません。

(事務局)

チェーンメールについては、個人的なものになりますので検索できませんが、先生が把握したものについては、年間100件くらい出ます。

(委 員)

携帯電話の情報は、恐らくこれから我々の想像を絶するぐらい、ものすごい量になると思うんですね。そんな中で石川県でしたか。県の条例で「中学生までは持っていけない」とか、極端な

ことがあって。そういうことは三重県では当然考えていませんよね。

(事務局)

あれは誤解されているんです。石川県の野々市町で取り組んだのは、小中学校の子どもたちに、「携帯電話を学校へは持っていかない」という指導をしたということ。怖さを教える、リスク教育を進めると自然に少なくなるだろうと考えたんですね。実際全国平均の3分の1しか子どもたちが所持していないんです。高等学校へ行けば金沢へ出て行くので、当然持つだろうから、その時のために被害に遭わないような教育をしていると聞いています。それが、「フィルタリングを外す時には学校へ申し出る」とか、それは親の義務ですけれども、それから「所持をする時には届け出をする」という県全体の取組に発展していったのです。

ただし、実効性があるかどうか分かりません。一時期、「石川の取組は良いのではないか」と言われていたのですけれども、それで本当に効果があるのか疑問になってきたので、三重の取組が良いのか、石川の取組が良いのか、他所の取組が良いのかを検証していかなければいけないと言われています。

(委員)

そういう規制がないというなら、これからは正しい情報の教え方をしていかないと、抑えにくいところですね。

我々も「困り事を何でも言ってください」ということで、いじめ問題などを受け付ける場所を作ったのですが、こんなに少ないのかと思うくらい、少なくなってきました。1人の人に集中してケアしていくと全体が変わってくる。いじめはそういうところがあると思うんですよ。これからの関わりという点で、ネットはちょっと分からない部分ですから、これは怖いと思います。

一方では子どもが居たら、必ず親が居ます。学校全体に迷惑をかけるような場合には、各市で教育委員会の中に「困り事相談」みたいなものを作って、みんなで集まって、どうしたら良いか相談し、「子どもは正しい」ということで、親を呼びつけていじめの元を絶つような取組ができたなら、意外と消えていくかなと思います。

聞いていても、先生方に対応力がないんですよ。エリートで育ってきたから、腕白坊主をどう押さえ込むか、弱い先生が居るんですね。親から言われると先生がもっとパニックになる。僕たちから言わせたら、「そんな問題早く片付けるよ」ということを、先生がダラダラといつまでも悩んでいる。モンスターペアレンツなんていう言い方をされているけれども、我々から見たら、全然大したことないですね。一例ですけれども、子どもが物を投げてお嬢さんの顔に傷が付いたということで、親はやった子どもたちの保護者とか先生たちが「ちゃんと監視していなかった」と、ものすごく怒っていました。賠償を払えと言う訳です。賠償は保険に入っているのですけれども。保険から下ろそうとして「サインを下さい」という話をしたら、「現金で払うのが誠意だ」と言っています。それで結構長いこと、ものすごいやり合いをしているんですね。そこで民間から集まって「どうしたら良いんでしょう」と相談して、「冗談じゃない。お金がないから保険に入っている。私が払うんです。それは私が払うことなんです。だからサインして下さい。預けた預金を下ろすだけです」と話すと、あっという間に納得される。保険というと、何かが違うと感じるところに、問題があるんですね。

それから子どもさんが結構暴れているからといって、親を呼んで「一緒に教育しましょうね」と言うと、意外とちゃんと黙ってくれます。

何かあったら「子どもが正しい」ということで、先生がいじめを全部聞いて、何かで解決していくような仕組みを作ってやれば、無くなるとは言いませんけれど、急激に減っていく気がするんです。陰湿のないじめは、これからも出てくる可能性が大きいと思いますが。

それから我々からしたらいじめじゃないと思うようなことでも、本人にとって非常に傷ついたのであれば、配慮はしていくということになります。

モンスターペアレンツのような人は、「家庭裁判所で話しましょう。そこへ何時何分に来て下さい。我々も行きます」というような仕組みにすると、10人中8人は「そこまで言われるんだっただら結構です」と、ほとんど帰ります。そんなもっと毅然とした社会を、学校と保護者の両方が共有化していく必要があるんじゃないかと思います。それはどこまで直るか分かりませんが、そういう体制にしていく必要があるんじゃないかと思います。たまたま鈴鹿市の場合は市長が予算をとってくれまして、今やらせていただいているんです。

(部会長)

2の「いじめ問題に悩む子どもたちの支援」の大きい枠組みで、ご意見ということですね。

(委員)

いじめって本当に、いじめている側はいじめていると思っていない部分が結構あるんですよね。最初小学校の時のいじめは、おもしろ半分から入っていくと思うんですよ。何も気にしていない言葉が、その子どもにはすごく気になる。そういうことは、先ほどの引きこもりと同じで大変なんですけれども、教職員がアンテナを張って注意しておかないと、未然に防げないかなと思います。教員も40人の生徒一人一人に注意を払うということは、本当に小学校とか大変だと思うんですよ。テレビでやっていましたけれども、アイルランドかどこかの国では、20人ぐらいの少人数体制をとっているようですね。勉強にしても生活問題、いじめ問題にしても、少人数制のクラスを作って、子どもたちの行動について常にアンテナを張っていると書いていた気がします。いじめ側の子どもさんも、最初は悪意のないいじめが、周りからの空気で必然的に大きくなっていくということが確かにあるので、その辺をきちっとアンテナを張ってやっていただきたいと思います。

今の子どもは「打たれ弱い」と言うんですか。僕たちから言わせれば、「そんなのほっときゃいい」、「言わせたいヤツには言わせとけ」と思うんですよ。だけどそれが気になる。周りの目が気になる。本当の真実はどこにあるのか、その子がはっきりと言えれば良いんです。言えない子がいじめにあって、不登校になって、引きこもっていくということがあると思います。「あんな勝手に言うてるだけやで、ハハハ」と笑わすぐらいの強い精神の子どもであれば、いじめや不登校ということが少なくなると思うんですね。だからそういう精神的な教育も必要ではないかなと思うんですよ。そういう部分は保護者の考えも少しはあると思うんです。

(部会長)

僕も教員に人権教育を教えましたけれども、教員の方にも資質を高めていかなくちゃいけない部分があるんですよね。いじめは「するを許さず、されるを責めず、傍観者無し」ということで、される方に対して教員が「お前がしっかりしないからだ」という発想で立つと、いじめ問題は解決しないんですよね。先生方がそれをしっかり見抜く、受け止めて「されるを責めない」という資質を高めていかなければいけません。得てして保護者とか先生方は「お前が悪いからだ」という発想に立つので、その点はやっぱり教員の資質の向上が必要だと思います。

それから「傍観者なし」と言うんですけれども、いじめている他の人を止めようと思うと、その子がいじめにあってしまいます。それをどうするかというと、やっぱり視点3はチームワークを形成するしかないんですよね。結局オブザーバーというのは間接的にいじめていることになるんですけれども、子どもは弱いもんですから、自分がいじめられるから助けないということがあります。

そういう意味で教員の方の資質向上と、学校内でのチームワークの形成が、いじめの未然防止にとっては重要じゃないかと思うんです。

教職員の方の資質ということで、耳が痛いかもしれないんですけれども、しっかり自分自身の人権感覚を磨いていただきたいというのが、教育委員会に対する要望です。

(委員)

うちの子どもが、「他のクラスでいじめられている子が居る」と話していたので、「何でそんなん止められないんや。なんでできないんか」と言ったんですよ。そうしたら、「しゃしゃっとる」と言われると。「おまえしゃしゃり過ぎや」と言われると言いました。こういう言葉皆さん知っていますか。「しゃしゃる」「しゃしゃり出る」という言葉。そういうことが気になって、良かれと思って制止側に回ることができない、止めたくても、止められないという現状があるんですよ。「しゃしゃる」という言葉。今の子、ものすごくそういうことを気にしていますので、その辺を理解してあげて、「そんなこと無いんだよ。あんたは正義できちっとしたことをやってるんやから、それは認められることなんやで」ということを是非教えてあげて欲しいと思うんです。

(委員)

私は全く専門性がないので、変なことを聞いて申し訳ないんですけれども、「いじめ」ということの定義があまり良く分かっていません。いじめ問題というのは、テレビにドラマ仕立てで出たりとか、新聞に載っているような事例をイメージするんですけれども、いじめって2人居たら成立するんですね。親が、兄弟の上に「下をいじめたらダメよ」と叱る訳ですから、いじめというのは2人以上居たら成立するのかなと思うのが一つ。それといじめるとい言葉を使うときは、強いものが弱いものに対してする行為かなと、僕は思うんです。ドラえもんの中で、のび太がジャイアンにいじめられているというのが私たち小さい時からありましたから、いじめは昔からあ

ったと思うんですが、社会問題化してきたのはこの辺かなと思っています。私たちの小学校の時にもあったのですが、その時は力関係というか、腕力での強者と弱者という関係が圧倒的に多かったと思います。だから男子が女子をとか、同じ性同士でも腕力の強い、身長の高いそういう者が弱い方をいじめるというものだったと思うんです。でも最近はその強いというのが、どうも力だけでなしに、発言力とか人数とかに変わって、どういう時に強者と弱者が分かれていじめ問題になるのか、良く分からないんです。学校でのいじめとはどういう状態を指しているんでしょうか。

(事務局)

いじめの定義が一応ありまして、平成18年度までは「強い者が弱い者に対し一方的に」という定義だったんです。それでは、どちらが強いかわかるかという判断が難しいので、なかなか把握ができない。今は「当該児童生徒が、その子が一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの」。本人がいじめと言ったら、いじめとカウントするとなっています。だから力関係や人数も関係なしに、実態があつていじめと思つたらいじめということなんです。日常的な軋轢も幅広いいじめと捉えるのか、犯罪性のあるものを捉えるのか、それぞれで語られるケースが違うので、焦点がぼけてしまってなかなか話し合いがかみ合わないんです。保護者の方がどこをイメージされているのかということを知って対応しないと、難しいんです。現実には学校の中でいじめの解決が一番難しいのは、加害者の親です。ここがなかなか落ちないので、難しいです。先ほど「加害者の親にしっかり対応していくと、減るんじゃないか」と言われたのは、加害者の親が自分の子どもを指導できるようになると、いじめが減るのではないかという意味で言われたと、聞かせていただきました。

(委員)

なぜこんなこと聞いたかという、セクハラというのは、ずっと私ども労働組合的にも取り組んでいるんですけども、これも非常に難しいんです。被害を受けたという、感じた方が「これはセクハラや」と感じたらそれで成立するとすると、今言われたように、本人にその気が無くても、普通の会話でもされた方が「そうだ」と感じたら「セクハラ」となりますので、それを未然に防ぎたいというやっつけたいという気持ちでいいのかわかりません。いろいろな社内教育とかやるんですけど、難しいですね。

次に出てきたのがパワハラなんですね。パワハラも「一定の上位の権力にある者」ということなんです。これも先輩後輩の関係で話しても、「それはパワハラです」と言われたら、訴えた方がパワハラと思つたらパワハラだということになると、もう打つ手はないなというのがあります。

細かいところまで行くと、どこまでの部分のいじめを回避しようとか、未然防止しようというイメージをしないと、「何もかダメよ」となると「しゃべれやんな」ということになるのではないかと、私ども労働組合の中でもよく出る議論なんです。

(部会長)

先ほどおっしゃった当事者の視点から見れば、いじめも差別も、気持ちが分かるんですよ。当事者の視点に行けば、非常に傷ついたという意識が分かります。

(委員)

自分がされてイヤなことをしないということに尽きるということですか。

(部会長)

通常の人間関係で軋轢とか社会的ないざごぎがありますけれども、特に人格が傷つけられたとか、不快感を受けたということについて。もし自分がそのことを言われたらどういう気持ちになるかという発想でいかないうち、いじめも解決しないと思うんですよ。

(石山さん)

本当に、当事者がどう思うかということが一番だと思うんです。でも、今ご心配のあった、ちょっとしたことで「これがいじめだ」と事を荒立てるようなケースは、実は少ないと思っています。例えばいじめられている子どもにとっては、自分がいじめられているということは、惨めですから親にもものすごく言いにくいことなんです。それでも、子どもが親にそれを伝えるということは、相当厳しい状況になっていると思います。大人が動き始めるというのは、ほとんどいじめと定義して良いと私は思います。それから先ほど事務局の方がおっしゃった、「加害者の親に対するとこが一番難しいんだ」というところ、私も全く実感しています。いじめの加害者で親に愛されている子を、私は見たことがありません。それは必ずしも虐待を受けているという意味だけじゃなくて、先ほどの大きな期待、親の望む子を演じている、つまりありのままの自分を受容さ

れていない子も含まれます。よく命の大切さを教えるんだとおっしゃいますが、命が大切なのは百も承知なんですね。その自分の命が大切にされていないから、自分より惨めな存在を作るためにいじめている訳です。だから加害者の親にどうフォローするかですね。私が思うのは、低年齢の時に加害者の親を呼んで叱りつけて「しっかりしてくれ」と言って解決する場合もあるかもしれませんが、年齢がある程度上になって、いじめも巧妙になってきた時に、それでは却って悪化しますよ。親に受容されていない子どもを、親がいかにか受容していくかということをフォローしなきゃいけないので、場合によってはカウンセリングは本人よりも加害者の親にする必要があります。その加害者の親が自分の親からどう育てられたか遡らなくちゃいけないんですが、その仕組みをどう作るかですので、部会長がおっしゃられたように、チームを形成して対応せざるを得ないというか、いじめは先生が個人プレーでどうこうできるようなことではないと、私は思っています。

(委員)

先生方えてしてお忙しいんですが、結局モンスターペアレンツのような方に関わって、9割くらいの労力をそこに掛けてみえる担任の方みえるんですね。だから、生徒間でいじめの問題とか、解決できる能力があれば一番良いんですよ。先生方はどっちかと言いますと待ちの姿勢が多いんです。民間委員さんと教職員の皆さんとの差は、解決するまでの速度だと私は感じています。民間委員さんは「お客さんからクレーム来たら、即行って解決しないと問題が大きくなる」というので、即解決すれば良い。ですけれど教職員の皆さんは、長い年月にわたる教育の一環という考え方で問題を捉えられますので、どっちかと言うと長い時間をかけて解決すれば良いという感じなんです。それから教職員の皆さんは、ほとんどオン・ザ・ジョブ・トレーニングなんですね。学校卒業されてすぐ教職の現場に上がられて、一国一城の主になる訳じゃないですか。そうすると「ある程度のことはあんたら解決しなさいよ」ということになり、そこで手に負えないとすごい学級崩壊に繋がってしまう。どこまで援助の手を、どこの機関で発するかということで、問題の大きさが変わってくるような気がするんです。我々行政側からしますと、早期に総力を挙げて問題を解決しに行きたいんですが、教育現場からSOSをなかなか発してこない。これが大きな問題で、お母さんのネットワークの方が遙かに早いんですよ。噂の方が先に広まってしまうということですね。教職員さんの感覚と、一般市民の感覚がずれているのかなと、日頃から感じています。早く情報をあげていただいて、チーム、総力で問題を解決できるような方策をとっていただけるとありがたい。これは、我々も市の教育委員会にはお願いをしているんですけどね。学校の先生方がきっちり学級経営をされておられたら、多分問題が未然に防げるようなものが多いのかなと思います。愛情に満たされていない方がいらっしやる。そうしたらどうフォローするか。地域を挙げて発信をして、「何とかして下さい」ということにすれば、多分解決する。大きな問題にならずに済むのかなと思います。学校の先生、特に新しい担任の先生ですと、地域も分からない。それで力量も不足している。そういう時にどこまで手助けできるか。タスクフォースじゃないですけど、そういうシステムが要るのかなと、日頃から思っております。

(委員)

でも本当にそれが必要ですよ。さっき言ったように、いじめというのは相手が捉えることから、相手と共に解決していく必要がある。それが社会だと思うんですね。そこには必ず大人たちや親がある訳ですから、相互に話し合い、そのいじめた方を直していくということをしていくと、数はものすごく減っていくと思いますね。そういう場も提供してもらおう。早くSOSを流しただけのような仕組みを取っていくことが、子どもたちを救うことになる訳ですから、このスピードを速めるということが、必要だと思います。僕たちも皆さんさっと集まって来てくれて、「なんでも聞いてあげて下さい」、「なんでも解決していきましょう」という話をしたら、予想外に少なくなってきて、びっくりしているんです。でもまだ内蔵されていることがたくさんあると思います。そんなに簡単じゃないとは思っています。教育界が、地域地域のレベルを上げられるよう、SOSを発してもらえるような仕組みを作りたいと思います。

(山口副教育長)

先ほど石山代表も言われたように、子どもは親になかなかいじめられていると言にくい。先生も自分のクラスの中にいじめ問題があるとなかなか言い辛い。自分の手で何とか解決したいと思っている。その時に必ず「個人情報はどうやって扱うか」ということも問題になります。「問題を大きくしてオープンにすることによって、傷つく人間が何人かできるんじゃないか」という心配が出てきます。だから自分の力で何とかやっていきたいと思う。あるいは学年主任を入れて何

とかやっていきたいという思いがあります。教育は民間企業のように、「どここの修理のここが不手際ですよ」と、簡単に解決できるようなものではありません。その家庭とか友人関係だとかそういうものが複雑に絡み合っているのだからこそ「組織力、タスクフォース、チームワーク付けてやって下さいね」というのは納得のいくところなんです。教員というのは、学校教育の中で「自分の手で手塩に掛けてやっていきたい」という、職人氣質のところがあるので、そこは是非分かってあげて欲しいと思います。

(部会長)

いじめで不登校になったお子さんもいらっしゃるでしょう。

(石山さん)

私たちのところへ来るお子さんの約3分の1は、いじめの被害者です。

(部会長)

その方たちに早期支援とか、未然防止について何かお話をされたことはありますか。

(石山さん)

実は私たちのところへ来る時には、親も学校と非常に長い期間交渉していて、もう全て諦めた状態で、とても子どもも学校に戻れない状況でいらっしゃいます。私たちができるのは、その子どもさんが人間を信頼する心を回復すると言うか、いじめられているというのは自分がみんなの中で劣っている、惨めな存在だと思っていますので、そのお子さんの全人格を受け入れる、その子を認めるということを最優先にしております。

(山口副教育長)

中学生で、非常に腕力もあるし、クラブ活動でも優秀な成績を収めていて喧嘩も強い子が、無視される、口をきいてもらえない、仲間の中になかなか入れてもらえないといういじめをされたことがあります。先ほど「しゃしゃり出る」と言われましたけれども、とにかく「目立つ子は引きずり降ろしたい」という、社会のそういうものを感じるんです。良いものを良いと認められない。確かに「褒めないこと」と「叱らないこと」ということも、必要な配慮ではあるんだけど、学校教育というのは褒めて伸ばしていこうというのが基本だと思います。そういうところで、「なんで私には声掛けてくれないの」という話になって、褒められた人と褒められない人との間に何となく格差が生まれてしまう。学校教育の指導の中で、それが非常に辛いなと思っています。「ありがとう」というのも、私は褒めることだと思っているんですね。「私感謝していますよ」、先生が「あなた良くやってくれましたね」「良く気がついたね」という感謝だと思うんですね。そうやって言ったことが、他の子どもたちにはどう映るのかということを考えると、非常に辛いなと思います。そういうどこにでも起こりうる土壌が、今社会の中にはあるような気がします。学校というのは社会の縮図のような気がするんですけどね。

(部会長)

それは排除の矢印というものです。排除の矢印を、どこかみんな持っているんですよ。集団の中から個人を排除してしまうという矢印を、全員持っているんですよ。

(山口副教育長)

それがいじめですよ。

(部会長)

何かのきっかけで全員がそっちの方向に向いてしまう。そういう排除の矢印というのがある。我々全員持っていますので、自分自身が資質を高めて、矢印を向けないようにしなくちゃいけないです。

(山口副教育長)

実は「異質なものを取り込める力がどれだけあるか」ということが言いたかったんですね。許容量と言うか、受容量と言うか、異質な物、自分と違う物を取り入れるということです。尊重するんじゃなくて、受け入れるということなんですよ。そこが今の社会は足りないのかな。

(部会長)

「俺が」、「俺が」の時代ですからね。

(委員)

競争社会になってしまってますね。その価値観が大きすぎて、「共存」ということが小さい時から本当に教えられていない。だからいじめのような問題が起こってくるんだと思うんです。大人になってもそうですね。

さっきおっしゃったことですが、ちょっとした問題、サインを教師の方が良く見つけることが

できれば、いじめの防止につながると思うんですね。そのサインというのは必ずしも、いじめのようなひどいことじゃなくても、「あっ、この子一人でお弁当食べているな」とか、あるいは朝学校へ行っても「あっ、一人で本読んでいるな」というくらいで分かるんですね。そういうのを見つけて、「何かこの子の周辺で起こっていないかな」という動きが生まれ、いじめを早く発見できることにつながるんじゃないかなと思っています。

教師は、自分の教室のことは自分で解決したいというんですけれども、うちの学校では何か起こったらすぐに学年で対処ということになっているんです。そういうオープンな教師、オープンな気持ちが要るんじゃないかなと思います。「早く情報発信して欲しい」とおっしゃいましたけど、オープンでないから情報を外に出すことを躊躇する訳ですね。そして今本当にすごいモンスターペアレンツも居る訳です。私たちの中にも、そういう困ったペアレンツは居るわけなんです。でもすぐ対応していくと満足しているので、それが解決にはなっていないんですけど、何か一つずつ返事してあげると、次に大きな問題が起こってこない。スピーディーに親との関わりを持たないといけないというのは、本当に今の時代の特徴じゃないかと私は思います。学校が何か良い事したとか、こんなことしてあげたとかじゃなくて、「お嬢さんこうでしたよ」とか、一つの良いことを言ってあげるだけで、親は安心するんですね。必要なところで情報を共有するというシステムは、すごく大事なことじゃないかなと思います。

今共生共存の社会ですから、自分の地域だけじゃなくて、世界が地球一つになろうとしている訳ですから、そういう価値観をもっともっと自分のものにしていかないと、本当に21世紀の社会、幸せにしていくことはできないと思うんですね。そういう人材を育成するためにも、共生共存を大切にされた教育が本当に必要じゃないかなと私は考えています。

(委員)

教育委員会としては、解決のための早急な対応ができていないということは、ご指摘のとおりだと思うんです。例えば事があった時に電話で済ませてしまうのではなくて、すぐに足を運んで話をしなければいけないとか、相手が一人であれば二人で対応するとか、そういうことをきっちりやっていかなければいけないと思うんです。ただいじめの問題は、例えば幼稚園の頃からずっと継続していて解決ができない、早期に対応しておれば解決していたことが、根がずっと張っていて解決できないということもある。そんなとき、ある程度時間をかけてやっていかなければいけないこともあると思うんです。このワーキングの議論にも書いていただいているのですが、子どもたちとしては、いじめはいけないということは分かっているけど、自分の立場を考えて傍観者で居てしまうことがあったりする。その辺りを何とかしようとするときに、こちらが毅然とした態度で解決していくことばかりでなくて、子どもたちの内から起きる取組も必要ではないかと思うんです。たとえば人権ポスターとか、人権標語、人権作文は、人権週間とかで取り組まれるけれども、あれが本物になっているのかも、見直す必要があると思います。松阪市で15年ほど前だと聞かれましたけれども、それまで人権作文発表会というものをずっとやっていたんですけれども、その会場で中学生の子が手を挙げて、「作文という形式的なことではなくて、自分たちの意見を交流するような会議を持ちたい」という意見を言いました。そして、その年の間に行政も動き、子どもたちも自分たちで運営委員をチラシを撒いて集めて、自分たちが企画して運営をする会議をしました。それが「僕たちが提案したことだから、自分たちで何とか解決していこう」というところに広がっていったと思います。そういうことって短期ではできないと思うんです。子どもたちと充分話し合いをしながら、子どもの力も育てて、いろんなことも調べた上で子どもを支援していくことが、解決につながっていくのではないかと思います。早期に対応しなければいけない部分と一緒にしてしまうと、そこは取り組み方が変わってくるのかなという気がします。

(部会長)

(2)の1ですね。

(委員)

この資料を見ていますと、いじめは小学校4年生から急に増えているんですね。もうちょっと前の幼児期から、「人としてどう過ごしていけば良いのか」ということを、しっかりと教えていく必要があるかなと思います。

例えば道徳とか人権教育とか、あるいは動物を育てたり、植物を栽培したりということも含めて、人として人への思いやりとかということも必要かなと思います。

(部会長)

いじめ問題に関しましては、今回の審議のみで終了ということではなく、今後もこの部会で関連

する箇所でご意見をいただいていたと思います。

それでは本日の新しい審議テーマはこれで終了したいと思います。

(事務局)

事務局として一つだけ確認をさせて下さい。不登校で学校復帰を最終目標とするかどうかという議論について。

(部会長)

不登校児童生徒への支援の2の視点ですね。

(事務局)

視点を示させていただきましたが、先ほども石山さんの方から、「多様な生き方、いろんな生き方ができるような仕組みが大事ですよ」、それから「戻れる仕組みも大事ですよ」というお話もございました。資料の6ページを見ていただきますと、現行ビジョンの不登校に関する記述が出ております。その下から4行目に、「不登校の子どもへの指導にあたっては、学校復帰にばかり捉われるのではなく、個に応じたあり方、生き方を保障していくという観点から、徹底して子どもの側に立ち、時間をかけて支援をする」という記述がございます。この現行ビジョンの考え方を受け継いでいくという方向で、よろしいでしょうか。

(部会長)

異論ございませんですね。

それでは石山様にはここでご退席いただくということになっております。ありがとうございます。

(石山さん)

ありがとうございました。

(部会長)

それでは部会委員の皆さまには、引き続き審議事項の3の豊かな心の育成に関する議論の骨子について、審議をお願いします。それでは事務局の方から、お願いします。

(事務局)

それでは資料5の説明を、できるだけ簡潔にします。

「豊かな心の育成にかかる議論の骨子」というところをご覧いただきたいと思います。内容の説明に行く前に、まずこの趣旨ですけれども、これは前回第1回の部会の意見をまとめたものでございます。これを洗練していったビジョンの骨子にしていきたいというものでございます。今日ここで追加意見、修正意見等をいただきましたら、この後部会長と調整をさせていただき、1月25日の教育改革推進会議の本会議の方に上げていきたいというものです。本会議の方で意見をいただいたら、こちらの方に戻ってまた議論し、本会議と部会の往復をしながら洗練してくとお考え下さい。あと、これはこの部会が教育委員会に対して提言したというまとめ方になっていきますので、主語はこの部会となっていて、「こうすることが必要である」とか、「こうすることが望ましい」という形になっています。最終的にビジョンになりますと、教育委員会が主語になって、「こうして行きます」という形になりますが、今のところ主語はこの部会という形でまとめさせていただきました。あと、課題認識と今後の方向性に大きく分けておりまして、現在のことについて、いろんな問題点を指摘していただいたことは課題認識、将来に向けていろんな意見をいただいていたことは方向性ということでもまとめさせていただいておりますので、そのようにお読み下さい。

それでは簡単に申し上げますと、豊かな心の育成については、まず1「豊かな心とは何か」ということから、前回は始まりました。そして「感動する心」、「勤労観」、「人に対する思いやり」、そういったものをいただいて、キーワードとして部会長の方から「感動と尊重ですね」という話がありました。それから2の課題認識でございますけれども、これは豊かな心の阻害要因ということで議論を進めまして、「遊び時間や遊ぶ空間、仲間がない」、「実体験が減少している」、「家庭においても居場所のない子どもたちが増えている」、「社会の閉塞状況がある」という意見がございました。最後のところで「一方で素晴らしい子どもたちも多い」、この視点は私ども大変重要で、忘れてはならないなと考えて、敢えてここに書かせていただいております。3今後の基本的な方向性として、まずコミュニケーションが欠けているなということで、「コミュニケーション能力の育成」ということがございます。それから体験学習が非常に重要だということで、「自然体験、農業体験、職業体験、あるいは体験するにも感動を織り交ぜる工夫が大事だ」と、そのようなご意見がございました。それから「家庭の教育力が大事だ」と、それを「社会全体でサポート

していくことが大事だ」という意見がございました。それから多様な人々の交流が大切ということで、「幼児や高齢者の方との交流」、あるいは「校外で学習成果を発表できる機会」、こういうものが大切という意見がございました。それから「地域との連携」、これ県民懇談会でもものすごくたくさんご意見をいただいたんですけども、やはり今「地域との連携」がキーワードだと感じましたが、「地域の教育力を学校教育の中に積極的に活用する視点」とか、あるいは「地域と学校との間にコーディネーターを育成する必要がある」とか、こういったいくつかの意見をいただいております。

それから前回は2つ目の議題として、17ページの規範意識の育成というのがありました。「子どもたちの規範意識の育成は誰がどう担うか」とか、「道德教育の一層の充実をどうするのか」とか、「家庭地域でどのような取組をしていくのか」とかという視点から、ご意見をいただきました。課題認識としましては、「自主性を尊重する一方で、毅然とした指導の必要性について整理が必要だ」、「分かっているけども守れないケース、これをどうしていくのかが課題だ」、「プロセスを軽視し過ぎている」、「大人たちは待てていない」というご指摘がございました。それから「孤立する子どもをどのようにケアするのか」、「授業中のルールやマナーに関する意識が低いんじゃないか」、そういう意見もございました。あと18ページですが、子どもたちを取り巻く状況の課題認識として、「地域社会の人間関係が希薄化している」、「学校の道德教育だけでは難しいんじゃないか」、「他人の権利を尊重しなくてはいけないという意識が低い」、「大人も見本を示せていない」、このような課題認識が示されました。

今後の基本的な方向としましては、19ページ(1)に基本的な考え方がございますけれども、1つ目として「学校・地域・家庭が連携し、あらゆる機会を捉えて子どもたちに働きかけていく」と。2つ目の基本として、「子どもたちが自らの心を耕していくプロセス、これも大事だし、更に最低限守らなければならないルールは毅然とした指導を行なうと、これ両方大事だ」ということで、「併せ持っていく必要がある」というような方向だったと思います。(2)規範意識を育む指導として、たくさん意見をいただきました。「敢えて難しい状況を経験させる」とか、「早い時期から発達段階にに応じて」とか、「教える側の待つ姿勢が重要」、「何故このルールが必要なのかについて触れていく」と。こういったことと、「最低限守らなければいけないルールを守っていない場合は毅然とした指導が必要である」、こういった意見、両方いただきまして、両方大切だということだと思っております。それから20ページ、「世代間の交流に着目することが有効だ」とか、「大人が見本を示すべきだ」と。当然「学校の中では教員が見本を示すべきだ」と。実は子ども会議というのもやっているんですけども、子どもたちの意見を聞いていますと、先生がルールを守っていないということを言っていました。「チャイムが鳴ったら座席に着け」と言うくせに、自分は授業を延長する、というようなことを。こういうことかなと思います。最後に(3)として、家庭・地域における取組、学校との連携です。部会長からもお話がありましたけれども、「保護者に入学前の躰の徹底を呼びかける文書を発信するなど、家庭の教育力向上を促すような取組が必要である」、「保護者が子どもに見本を示す」、「社会や地域の多くの大人と接することによって育んでいく」ということを、ご意見としていただいたと思います。

これらの切り口から意見をいただきましたけれども、他に付け加える点とか、この部分はもっと考える必要があるという意見をここでいただいて、次の本会議の場に、今の部会の審議経過ということで報告したいと思っておりますので、よろしく願います。

(部会長)

これ前回会議で、各委員の皆さま方からいただいたご意見をまとめたものですね。事前に各委員の方には配付して、目を通していただいておりますので、特に「私はこんな意見を言ったのに抜けている」という点がありましたら、ご確認下さい。1月に開催されます第3回教育改革推進会議に、部会の審議経過報告ということで上げさせていただきますので、よろしいでしょうか。また何かございましたら教育委員会の方に、ご意見をいただいたらと思います。よろしいでしょうか。それではありがとうございました。

今日いただいたご意見を含めて、改めて事務局と私の方でまとめさせていただき、次回の教育改革推進会議に提出したいと思っております。全体会議では第3部会以外の委員の方からも意見をいただきますので、ご承知おきいただければ幸いです。

次回2月の会議では「健康教育の推進」と「児童生徒の安全・安心の確保」について、審議をしていただくことになっております。審議内容につきましては、次回会議までに事務局の方から資料を送付していただきますけれども、特に用意して欲しい資料等がございましたら、事前に事

務局の方にご連絡いただきたいと思います。

それではその他の項目で、全体を通してご意見等がございますか。教育委員会事務局の方から、補足はございますか。なければ予定の時間がまいっておりますので、本日の会議はこれで、終了させていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

(事務局)

次回の会議は2月中旬を予定しておりますけれども、この後日程調整をしまして、また追って連絡させていただきたいと思います。

では、これで閉会させていただきます。ありがとうございました。

(閉 議 16時00分)